

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX 029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

編集・発行／総務課

5月15日発行 No.122

5月号

平成27年
2015



4/16 元気に泳げ！こいのぼり

ななかい保育所

ななかい保育園で、大きなこいのぼりを制作しました。子どもたちがデザインしたミニこいのぼりが鱗(うろこ)に使われています。

農業者年金を受給している方へ 現況届の提出について



農業者年金を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

これは、年金を受給している方が生存しているかどうか、また経営移譲年金受給者については農業再開や農地等の返還がなされていないかを確認するための届け出です。

現況届は、5月下旬に農業者年金基金から受給者に郵送されますので、住所・氏名・生年月日を記入のうえ、以下の方法で提出してください。

※経営移譲年金を受給している方は、現況届用紙裏面に記載してある支給停止事由を確認のうえ提出してください。

受付期間 6月1日(月)～30日(火) 平日のみ
午前8時30分～午後5時15分

提出先 農業委員会事務局(本庁舎2階)、
桂支所、七会支所

問合せ 農業委員会事務局 ☎029-288-3693

農耕車(トラクター等)の ナンバー登録をしましょう



トラクターやテラーなどの、乗用できる農耕車は、公道を走行しなくても課税の対象となるため、ナンバー登録が必要です。

未登録の農耕車がある場合には、①車名、車台番号、排気量のわかるもの②印鑑をお持ちのうえ、税務課、桂支所、七会支所のいずれかで手続きをしてください。



問合せ 税務課 ☎029-288-3111(内線124)

道路への倒木、枝の張り出しに ご注意ください



道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより、通行の障害になっている箇所が多数見受けられます。これらに起因する車両や歩行者の事故が発生した場合、樹木の所有者は責任を問われることがあります。(民法第717条)

○道路・歩道へ樹木が張り出している

○枯れ木等による通行障害(の恐れ)がある

○竹林の繁茂による通行障害(の恐れ)がある

このような状態にある樹木の所有者は、当該樹木の伐採または枝払いをお願いします。

なお、普段の管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意してください。

■□■□ 作業時の注意事項 □■□■

- ①電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるので、事前に東京電力またはN T T東日本に連絡し、立会いのもとで行ってください。
- ②通行する車両(自転車を含む)、及び歩行者の安全を確保してください。
- ③樹木からの転落にご注意ください。

問合せ 都市建設課

☎029-288-3111(内線277)

東京電力カスタマーセンター

☎0120-995-332

N T T東日本

☎113

☎0120-444-113(携帯電話・PHS)

6月1日～7日は “水道週間”です



《今年のスローガン》

カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口

■水道週間とは

水道事業に対する利用者の理解と関心を高めてもらうために厚生労働省が定めたものです。

■水道に関する手続きについて

水道の使用を開始・中止するときや、所有者・使用者の変更をするときには、手続きが必要です。

申請窓口 城里町上下水道お客様センター

(本庁舎1階)

受付時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

受付業務

○使用開始・中止の手続き

電話でお申し込みいただけます。

固定電話から ☎0120-463-108

携帯電話から ☎029-255-7501

○名義変更手続き

窓口で手続きが必要です。

※水道課(本庁舎2階)、桂支所、七会支所でも同様の申請を受け付けています(電話による申し込みは不可)。

受付時間：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

■水道料金の支払について

現金 納 付

次の場所でお支払いいただけます。

- 上下水道お客様センター
- 城里町役場(水道課、会計課、各支所)
- 納付書の裏面に記載された取扱金融機関
- コンビニエンスストア

口座 振 替

ご指定の金融機関の預金口座から自動的に水道料金を支払うことができます。手続きは、通帳、預金名義人の届出印をご持参のうえ、次の金融機関の窓口でお申し込みください。

＜口座振替取扱金融機関＞

常陽銀行／筑波銀行／水戸農業協同組合／常陸農業協同組合／ゆうちょ銀行／中央労働金庫／水戸信用金庫

■水道に関する工事の申し込みについて

給水装置の新設、改造、修繕、撤去などの工事は、町指定の給水装置工事事業者で行うよう条例で定められています。

なお、指定事業者以外の事業者が水道工事を行うと違反工事となり、町の給水条例により過料が科せられますのでご注意ください。

給水装置工事とは・・・？

新設：新築に伴い新しく水道をひくとき

改造：水栓の増設、水栓の位置の変更、給水管の種類や口径の変更、メータボックスの移設等、既存の給水装置を変更したとき

修繕：漏水修理や器具の交換等

撤去：水道の設備を撤去するとき

※町の指定水道工事事業者の一覧表は水道課窓口で配付しています。また、水道課ホームページにも掲載しています。

■検針にご協力ください

水道メータの検針は、委託会社の検針業務従事者が制服を着用の上、従業員証及び水道課の発行する証明書を携帯し、検針を行います。検針をスムーズに行うため、次のことについてご協力をお願いします。

○メータボックス上に物を置かない。

○メータボックスの中は、きれいにしておく。

○犬は出入口やメータボックスから離しておく。

※その他、各種情報をホームページに掲載しています。

城里町水道課

検索

※水道に関するご意見、ご要望、ご提案等がありましたら水道課にご連絡ください。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114

町観光協会提供 町内のイベント情報

城里町観光協会(産業振興課) ☎029-288-5295

○第3回 サテライト水戸カラオケ発表会

梅雨を吹き飛ばす楽しいカラオケの集いを企画しました。歌のゲストも登場する予定です。みなさんは是非ご来場ください。

日 時 6月27日(土) 午前10時から

場 所 サテライト水戸ライブ館
(城里町上入野1551-1)

問合せ サテライト水戸 ☎029-288-3941

◆ 公有財産を売却します ◆

一般の方々も参加できる入札により、町が所有する財産を売却します。

入札期日 6月10日(水)

場 所 役場本庁舎 3階 303会議室

売払方法 一般競争入札

入札参加条件

城里町内に在住している方、または城里町内に主たる事業所を有する法人

入札参加方法

企画財政課に設置してある一般競争入札申込書に必要事項を記入し、提出してください。

入札参加受付

受付期間／5月18日(月)～6月9日(火)

受付時間／午前9時～午後5時(土・日を除く)

※6月9日(火)は正午まで

売払物件

区分 番号	所在地	地 目	面積(m ²)	備 考
城里 27-1	小勝字中郷 709番1	雑種地	424.26	
城里 27-2	小勝字中郷 713番2	宅 地	550.93	建物つき

現地案内 5月30日(土)、31日(日)の2日間
午前9時～午後4時(現地集合)

問合せ 企画財政課 管財グループ

☎ 029-288-3111(内線235)

勝田駐屯地 夏休みキャンプ教室



開催日時 7月25日(土)午前10時から26日(日)
午後2時まで(1泊2日)

場 所 陸上自衛隊 勝田駐屯地

内 容 自衛隊テント設営、飯ごう炊さん、キャンプファイヤー、野外訓練体験等

定 員 70名程度(応募多数の場合は抽選)

参加資格 県内在住の小学生(保護者1人同伴)

参加費 1人2,500円

応募方法 参加希望者の①氏名(ふりがな)②生年月日③年齢④学年⑤性別⑥住所⑦電話番号を記入の上、勝田駐屯地広報班宛(〒310-8509 ひたちなか市勝倉3433)へ往復はがきにてお申し込みください。

応募締切 6月19日(金)必着

問合せ 勝田駐屯地 ☎029-274-3211(代)

消費生活だより④

～高額教材の訪問販売に注意を！～

新緑の5月は、生活環境の変化から、俗称「5月病」が心配される時節です。また、この時期は、児童・生徒のいる家庭では、高額な学習教材の契約トラブルが多発する時期でもあります。

【事例】学習教材の過量販売

— 親心を見透かされ…高額教材を契約！ —

電話で「お子様のことで良い話があります」と言われ、説明を聞くために自宅に来てもらった。「今から準備を始めないと手遅れになる。小学6年生を対象に地域限定3人のみ訪問している」「レベルに合わせて計画表も作るし、1日20分間DVDを見るだけで成績が必ず上がる」と説明された。セールスマンは有名大学の心理学を勉強している人だと言うので、信用できると思い込んでしまった。DVD込みの教材3年分の契約をしたが、70万円と高額なので返品したい。

＜ひとこと助言＞

- 「他のお子さんはすでに準備しています」「絶対成績が上がる」「責任を持って面倒見ますよ」などのセールストークで親の心理を狙ってきます。
- 教材の販売だけなのに、さも家庭教師が派遣されるかのように勧誘するため、勘違いをさせられて教材を契約することもあります。契約内容をパンフレットや契約書などでよく確認しましょう。
- 業者は電話をかけて訪問の約束を取り付けてから、訪ねて来てきます。この場合、契約書受領日から8日以内であればクーリング・オフができます。またクーリング・オフ期間が過ぎてしまっても、断っているのに強引に勧められたりして契約に至った場合は、契約の取り消しができます。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◇◆◇

※消費生活センターの出前講座[無料]を希望される団体の方は、下記へご連絡ください。

城里町消費生活センター

(本庁舎 2階 産業振興課内)

☎ 029-288-3111(内線257)

相談日：月・水・金曜日

午前9時～午後4時

平成27年度 労働保険年度 更新の申告・納付のお知らせ



労働保険の年度更新に伴う申告期間及び納付期限については以下のとおりです。

申告期間 6月1日(月)～7月10日(金)

納付日 (納付日が休日の場合は翌営業日)

	第1期	第2期	第3期
現金納付	7月10日	11月2日	2月1日
口座振替	9月7日	11月16日	2月15日

※4月1日より労災保険率が改正されました。
※口座振替をご希望の場合は、手続きが必要です
(一度手続きをすると、翌年度以降も引き続き口座振替による納付ができます)。

問合せ

茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-224-6213
HP <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
水戸労働基準監督署 ☎029-226-2237
水戸公共職業安定所 ☎029-231-6221

平成27年度 親と子の良い歯のコンクール



対象者 ○健康な歯をお持ちの母子、父子
○満3～6歳のお子さんとその父母
○本コンクールで入賞歴のない方
○父母に喫煙習慣がない方

応募方法

次の①～⑦の事項を記入し、ハガキかFAXにてお申し込み下さい。

- ①親子の氏名 ②生年月日 ③郵便番号
④住所 ⑤電話番号
⑥かかりつけ(または最寄り)の歯科医院名
⑦⑥の電話番号

※申し込まれた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医師会会員の歯科医院にて口腔診査を受けてください。なお、歯科医院の審査の際、前歯が見えている笑顔の写真(親子の顔写真)をお持ちください。

募集期限 6月19日(金)必着

申込先・問合せ

茨城県歯科医師会8020事業係
(〒310-0911 水戸市見和2-292-1)
☎029-252-2561 FAX 029-253-1075

指定難病特定医療費受給者証の 継続申請期間が始まります



対象 有効期限が平成27年9月30日(水)までの受給者証をお持ちの方

○水戸保健所で手続きをする場合

受付期間 6月1日(月)～9月30日(水)

※10月1日(木)以降の受付は新規扱いとなります。

受付場所 水戸保健所 保健指導課

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

○特設窓口で手続きをする場合

受付日程 7月2日(木)、16日(木)、
8月6日(木)、20日(木)、
9月3日(木)

受付場所 笠間市立友部公民館 1階相談室

受付時間 午前10時～正午

問合せ 水戸保健所 保健指導課

☎029-241-0100(代)

社会人基礎力養成講座



ジョブカフェいばらきでは、「脱フリーター・脱無職」を目指している15歳から40歳代前半の方を対象とした就職支援セミナーを開催します。

日時 6月22日(月)、23日(火)
午前9時30分～午後4時30分

場所 ジョブカフェいばらき
(水戸市三の丸一丁目7-41)

対象者 15歳から概ね40歳代前半の求職者で、
2日間とも参加できる方

募集人数 先着20名

受講料 無料

内容 1日目/考え抜く力(シンキング)、チームで働く力(チームワーク)、2日目/前に踏み出す力(アクション)、チームで働く力(チームワーク) ※内容は変更になる場合があります。

申込方法 事前予約制になります。電話またはメールでお申し込みください。なお、メールで申し込む場合には、名前及び電話番号を必ず入れてください。

申込先・問合せ NPO法人 雇用人材協会

☎029-300-1738(平日 午前9時～午後6時)

✉ s-college@koyou-jinzai.org

55歳以上の求職者のための講習会



高齢者の雇用・就職を支援するための講習会を次のとおり実施します。なお、講習会終了後には、求人企業との合同面接会を併せて開催します。

	クリーンスタッフ講習会	警備業務技能講習会
日 程	6月17日(水)～25日(木) (土・日を除く7日間) 午前9時30分～午後4時30分	7月2日(木)～9日(木) (土・日を除く全6日間) 午前9時30分～午後4時30分
会 場	茨城県職業人材育成センター (水戸市水府町864-4)	県総合福祉会館 (水戸市千波町1918)
内 容	オフィスなどのビルクリーニングの 基礎知識と技能を習得	警備業務 (施設警備・交通誘導等)
対 象 者	・就職を希望する満55歳以上の方 ・公共職業安定所に求職登録し、「ハローワークカード」をお持ちの方 ・趣味・教養のための申込みでない方	
定 員	20人	
受 講 料	無料(交通費、昼食代等は自己負担)	
申込方法	ハローワークカード及び運転免許証などの本人確認できるものをお持ちのうえ、下記の場所でお申し込みください。受付時間/午前9時～午後4時(土・日を除く)	
募集締切	6月10日(水) ※期間延長の場合あり	6月23日(火) ※期間延長の場合あり
申込先・問合せ	①城里町シルバー人材センター (常北保健福祉センター 2階) ☎029-288-7013	②茨城県シルバー人材センター連合会 (茨城県総合福祉会館 2階) ☎029-244-4622

クールビズの実施にご理解とご協力をお願いします

城里町役場(本庁舎及び出先機関)では、地球温暖化防止対策及び節電対策の一環として、クールビズを実施しています。期間中、職員は軽装(上着、ネクタイの着用不要)で執務いたします。

実施期間 5月1日(金)～10月31日(土)

問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線212)

歯の何でも電話相談



日 時 6月14日(日)
午後2時～5時

相談用電話番号 [相談無料]

☎029-823-7930

※茨城県保険医協会の歯科医師が相談に応じます。

問合せ 茨城県保険医協会

☎029-823-7930

入札結果(4月分)

問合せ 企画財政課(詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください)

工 事 名	場 所	落 札 者	予定価格(税抜)	落札金額(税抜)
27環境センター水質ばい煙測定業務	衛生センター	(株)環境研究センター	1,584,000円	1,540,000円
27城里町議会会議録作成業務	城里町役場	(株)会議録研究所	15,000円	14,000円
27健康増進施設ホールの湯 汚水処理施設修繕及び維持管理業務	下古内地内	日化メンテナンス(株) 東日本支店	4,620,000円	4,500,000円
27道維第1号 町維持補修工事	城里町内	(株)桐原工務店	36,590,000円	36,300,000円

◆◆◆健康に関する講演会◆◆◆

北水会記念病院市民講座

日時 6月14日(日) 午後2時～3時30分

場所 水戸メディカルカレッジ 講堂
(水戸市東原3-2-5 水高スクエア内)

講演内容 演題「ひざの痛みを良くしよう！」

講師 塚田 幸行先生

(北水会記念病院 整形外科医師)

定員 200名 ※電話にてお申し込みください。

受講料 無 料

※同病院境由加里理学療法士による「ひざ関節の痛みに関するリハビリ」の講演も行われます。

申込先・問合せ

北水会記念病院 ☎ 029-303-3003

常陸大宮済生会病院市民健康教室

日時 6月27日(土) 午後2時～4時30分

場所 常陸大宮ショッピングセンター

「ピサー口」多目的ホール

講演内容 演題「形成外科ってなに？」

ー皮膚腫瘍から傷の処置の仕方までー

講師 松本 剛先生

(常陸大宮済生会病院 形成外科部長)

※講演終了後、薬剤師によるお薬相談、検査技師による骨密度測定、看護師による健康相談、相談員による医療相談等が行われます。

受講料 無 料 ※予約は不要です。

問合せ 常陸大宮済生会病院

☎ 0295-52-5151

行政書士による無料相談会



日時 毎月1回、第2火曜日 午後1時～4時

6月9日、7月14日、8月11日、9月8日、
10月13日、11月10日、12月8日、
平成28年1月12日、2月9日、3月8日

場所 本庁舎2階 ミーティングルーム

相談内容 相続・遺言、各営業許認可、農地転用、
土地利用、外国人在留、事業承継など

参加費 無 料 ※予約は不要です。

問合せ 茨城県行政書士会 水戸支部

☎029-251-3101

茨城県行政書士会 事務局

☎029-305-3731

国民年金だより⑧

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除※)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納する)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

<追納に関する注意事項>

- ① 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。(例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります)
- ② 老年基礎年金を受けている方は、追納できません。
- ③ 追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④ 追納するためには、申し込みが必要になります。

問合せ 保険課

☎ 029-288-3111 (内線144)

水戸南年金事務所(国民年金業務課)

☎ 029-227-3251

まごころ

社協善意銀行

▷城里町文化協会 様

芸能発表会チャリティー益金として 24,829円

▷さわやか会 様 地域福祉向上のため 5,000円

▷オバタ総業(株)

北関東支店茨城碎石工場 様 古切手 236枚